発災時　タイムスケジュール

遂行予定期間	1　　日

日時	行動内容	備考
発災日	○役場参集・被害状況の確認	
	○保管データ等の確認	被害軽微であれば 通常通り
	ハード：パソコン、システムサーバー等の確認	
	ソフト：地籍調査情報管理システム及び地籍調査支援システムデータの確認	
	○閲覧場所の検討	
	災害対策本部内の施設に余裕があれば、同施設内に設置できるか検討	
	○保管場所より運搬・設置	
	「課題取組シート」の準備物品の運搬	
	土地境界情報を閲覧できる状態に資料を設置する。	
	閲覧の流れ：閲覧確認簿に閲覧者及び閲覧箇所が分かるように閲覧者が記入し、土地境界情報一覧簿で閲覧箇所の調査を行い、土地境界情報を閲覧者が確認（閲覧）する。）	
	閲覧した内容を写生出来るように、筆記用具も併せて設置する。	
	○土地境界情報の閲覧提供開始	
発災2日目	○ライフライン復旧までに、通常の情報提供体制を整える。	
	通常の情報提供体制：システムで閲覧箇所を確認し、必要なデータ（地籍図根点・筆界点）等を提供する。	
ライフライン復旧後	○通常提供開始	
	ただし、閲覧場所の撤去は留めておき、状況をみて撤収作業を行う。	
	（ex:優先順位の高い施設で境界確認が必要な箇所について確認が完了したら撤収）	

日時	行動内容	備考